

奈良市立学校における生成AI利活用推進方針

目的

近年、生成AIは急速に社会に浸透し、教育分野においてもその可能性と課題が注目されています。文部科学省は「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」（令和6年12月26日 Ver. 2.0）を策定し、学校現場における適切な利活用を推進する方針を示しました。本市においても、このガイドラインを踏まえ、児童生徒の資質・能力の育成を支援し、教職員の働き方改革に資することを目的として、生成AIの利活用を計画的に推進するための方針を定めます。本方針を通じて、本市の取り組む方向性を明確化し、教育委員会、学校、教職員、児童生徒、保護者が共通理解のもと、生成AIの利活用に取り組むことを目指します。

1 基本方針

文部科学省のガイドラインにおける基本的な考え方を踏まえ、本市では以下の基本方針に基づき生成AIの利活用を推進します。

①人間中心の生成AIの利活用

生成AIはあくまで人間の能力を補助・拡張するツールであり、その出力を鵜呑みにするのではなく、批判的に検討し、最終的な判断は人間が行うことを原則とします。

②生成AIの存在を踏まえた情報活用能力の育成強化

デジタル時代を生きる児童生徒にとって、生成AIをはじめとする情報技術を使いこなす力は重要です。生成AIの仕組みや特性を理解させるとともに、情報の真偽を見抜く力（ファクトチェック）や批判的思考力を育成します。

2 重点施策

（１）教職員の校務における利活用推進

①利活用場面の明確化

各種文書作成（お便り・通知文等の原案）、情報収集・整理など、校務の効率化・質の向上に資する具体的な利活用場面を提示します。

②研修機会の提供

生成AIの基本的な仕組み、教育現場での活用方法、リスクと対策、著作権に関する留意事項などに関する研修を実施し、教職員のAIリテラシー向上を図ります。

③安全な利用環境の整備

教育委員会が推奨する生成AIのサービスや利用ルールを明確化し、奈良市教育委員会教育情報セキュリティポリシーに基づいた安全な利用環境を整備します。個人情報や重要性の高い情報については厳格なルールに基づいて取り扱います。

（２）児童生徒の学習活動における利活用推進

①発達段階に応じた導入

小学校段階の児童が直接利活用することについては、発達の段階等を踏まえた慎重な見極めが必要です。情報活用能力の育成の一環として、教職員が生成AIと

の対話例を示すなどの活用が考えられます。中学校段階以降では、課題探究、意見形成、などを支援するツールとして、教職員の適切な指導監督の下で段階的に利活用を推進します。

②情報活用能力育成との連携

生成AIの利用を通じて、より良い質問（プロンプト）の作成、出力の批判的評価、情報の真偽確認などの情報活用能力を育成します。

③不適切な利用の防止

安易な課題の丸投げ、著作権侵害、不適切な情報への接触などを防ぐための指導を徹底します。

（３）教育委員会による支援体制の構築

①文部科学省のガイドラインに基づく補助資料の作成

本市の状況に合わせて、補助資料を作成し、各学校に周知します。

②情報共有の促進

具体的な事例や研修教材などの情報を収集し、市内各学校間で共有できる仕組みを構築します。

③外部連携の推進

大学、企業、研究機関等の外部専門家との連携を通じて、最新の知見や技術動向を把握し、研修内容の充実や課題解決に活用します。

３ 推進体制

本計画の推進にあたっては、奈良市教育委員会事務局が中心となり、各学校の校長を中心とした学校内推進体制を構築します。教育委員会事務局は、研修機会の提供、情報提供、技術的なサポート等を行い、各学校においては、校内研修の実施、具体的な利活用方法の検討・実践、児童生徒への指導を行います。保護者との連携も重要であり、生成AIの利活用目的や安全性について丁寧に説明し、理解と協力を得られるよう努めます。

４ 留意事項

①安全性：生成AIサービスの利用規約を遵守し、年齢制限等を確認します。

②情報セキュリティ：奈良市教育委員会教育情報セキュリティポリシーを遵守し、個人情報や機密情報は、原則として入力しません。

③個人情報・プライバシー：個人情報保護法等の関係法令を遵守し、児童生徒の氏名や写真等の個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。

④著作権：著作権法における権利制限規定を理解し、著作権侵害とならないよう児童生徒に対して、適切な指導を行います。

⑤公平性：生成AIの出力にはバイアスが含まれる可能性があることを理解させ、鵜呑みにせず批判的に検討するよう児童生徒に対して指導を行います。

⑥透明性：生成AIの利用目的や活用方法について、学校より、児童生徒、保護者に適切に説明します。